

1 事業の概況

平成19年9月期における金融経済環境につきましては、当行グループの事業の概況(12頁)記載のとおりであります。このような金融経済環境のなか、平成19年9月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金につきましては、定期性預金を中心に積極的な預金吸収に努めた結果、平成19年3月末比1,263億円増加し、5兆9,322億円となりました。

[貸出金]

貸出金につきましては、不良債権の売却・償却によるオフバランス化を進める一方、お客さまの様々な資金ニーズにお応えしてまいりました結果、平成19年3月末比59億円増加し、4兆5,569億円となりました。

[有価証券]

有価証券につきましては、平成19年3月末比100億円増加し、1兆5,278億円となりました。

[損益状況]

損益状況につきましては、経常収益は貸出金利息や国債等債券売却益の増加を主因として、前年同期比20億67百万円増加し、848億88百万円となりました。一方、経常費用は引き続き経費削減に努めましたが、預金利息を中心とした資金調達費用が大幅に増加したことなどにより、前年同期比69億90百万円増加し、664億1百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比49億23百万円減少し、184億86百万円、中間純利益は前年同期比11億85百万円減少し、102億92百万円となりました。

2 株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

種類	(単位：株)	
	発行可能株式総数	
普通株式	1,500,000,000	
優先株式	300,000,000	
計	1,800,000,000	

2. 発行済株式

種類	(単位：株)	
	平成19年9月末	平成19年12月末
普通株式	796,732,552	796,732,552
第一回優先株式	35,000,000	35,000,000
計	831,732,552	831,732,552

大株主の状況(平成19年9月末)

1. 普通株式

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	81,408	10.21
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	55,142	6.92
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	30,232	3.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	20,477	2.57
富士火災海上保険株式会社	大阪市中央区南船場1-18-11	18,746	2.35
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	14,099	1.76
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	13,507	1.69
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	11,000	1.38
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	10,945	1.37
三井リース事業株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	10,089	1.26
計		265,646	33.34

(注)1. 平成19年7月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が平成19年8月14日付で、JPモルガン信託銀行株式会社およびその共同保有者から提出されておりますが、当行としては平成19年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の主な内容は次頁のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
J P モ ル ガ ン 信 託 銀 行 株 式 会 社	東京都千代田区丸の内2-7-3	75,285	9.05
JPモルガン・アセット・マネジメント 株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	1,740	0.21
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州10019 ニューヨーク ウェスト57ストリート9	4,004	0.48
計		81,029	9.74

2. 平成18年11月27日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成18年11月29日付で株式会社りそな銀行およびその共同保有者から提出されております。当該変更報告書の共同保有者のうち、株式会社りそな銀行および株式会社整理回収機構の保有株式数の内訳は当行の株主名簿上の記載内容と一致しておりますが、りそな信託銀行株式会社および預金保険機構につきましては、当行として平成19年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容(除く株式会社りそな銀行および株式会社整理回収機構保有分)は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	9,899	1.19
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1-12-1	39,881	4.79
計		49,780	5.98

3. 平成19年2月28日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成19年3月6日付で銀行等保有株式取得機構から提出されておりますが、当行として平成19年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川2-28-1	53,248	6.40
計		53,248	6.40

2. 第一回優先株式

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2-46-1	35,000	100.00
計		35,000	100.00

3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成17年中間期	平成18年中間期	平成19年中間期	平成17年度	平成18年度
経常収益 (うち信託報酬)	96,286 (4)	82,821 (5)	84,888 (5)	183,689 (9)	163,728 (10)
経常利益	13,250	23,409	18,486	30,253	43,134
中間(当期)純利益	4,460	11,477	10,292	12,694	22,877
資本金	59,364	85,745	85,745	63,517	85,745
発行済株式総数	普通株式 692,977千株 第一回優先株式 70,000千株	普通株式 796,732千株 第一回優先株式 35,000千株	普通株式 796,732千株 第一回優先株式 35,000千株	普通株式 707,498千株 第一回優先株式 70,000千株	普通株式 796,732千株 第一回優先株式 35,000千株
純資産額	250,680	266,513	284,937	261,829	287,519
総資産額	6,481,672	6,559,522	6,626,925	6,581,918	6,614,316
預金残高	5,736,283	5,628,216	5,770,299	5,693,248	5,699,101
貸出金残高	4,448,284	4,480,743	4,556,969	4,521,496	4,551,029
有価証券残高	1,361,563	1,478,988	1,527,841	1,448,868	1,517,802
自己資本比率	—%	4.06%	4.30%	—%	4.35%
単体自己資本比率 (国内基準)	8.34%	8.96%	9.27%	8.50%	9.25%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	4,206人 〔1,746人〕	4,109人 〔1,564人〕	3,939人 〔1,509人〕	4,029人 〔1,727人〕	3,870人 〔1,547人〕
信託財産額	1,686	1,689	1,696	1,690	1,697
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成18年中間期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

4 中間財務諸表

平成18年9月期の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年9月期の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
現金	290,166	270,701
預金	5,111	6,078
預金	18,466	16,724
有価証券	1,198	1,129
貸付金	15,624	17,070
外債	1,478,988	1,527,841
その他	4,480,743	4,556,969
有形固定資産	1,566	1,521
無形固定資産	32,226	37,567
繰延税金資産	118,286	118,038
貸倒引当金	3,303	3,062
投資損引当金	75,969	59,112
資産の部合計	111,095	77,727
	△ 60,164	△ 51,362
	△ 13,058	△ 15,256
	6,559,522	6,626,925

(注)平成19年9月末の注記事項には番号を付し、内容を48頁に記載しております。

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
預金	5,628,216	5,770,299
借入金	105,240	161,975
外債	59,191	28,111
社債	168,038	115,681
信託	101,844	46,040
その他	86	172
退職給付引当金	57,000	82,000
役員退職慰労引当金	6	4
時効預金	25,783	24,420
再評価に係る繰延税金負債	13,199	11,733
支払戻引当金	—	655
負債の部合計	—	635
	23,306	22,528
	111,095	77,727
	6,293,008	6,341,988
資本	85,745	85,745
資本準備金	85,684	85,684
利益剰余金	85,684	85,684
利益剰余金	51,036	70,272
その他利益剰余金	6	61
圧縮積立金	51,030	70,210
別途積立金	4	4
繰越利益剰余金	43,255	59,693
自己株式	7,770	10,513
(株主資本合計)	△ 479	△ 587
その他の有価証券評価差額金	(221,985)	(241,114)
繰延ヘッジ損益	14,678	15,034
土地再評価差額金	△ 94	△ 8
(評価・換算差額等合計)	29,944	28,796
	(44,527)	(43,822)
純資産の部合計	266,513	284,937
負債及び純資産の部合計	6,559,522	6,626,925

(注)平成19年9月末の注記事項には番号を付し、内容を48頁に記載しております。

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
経常収益	82,821	84,888
資金運用収益	64,449	66,463
(うち貸出金利息)	(52,497)	(54,458)
(うち有価証券利息配当金)	(11,519)	(11,471)
信託報酬	5	5
役員取引等収益	13,759	13,400
特定取引収益	115	91
その他業務収益	556	1,784
その他経常収益	3,934	3,143
経常費用	59,411	66,401
資金調達費用	7,061	12,971
(うち預金利息)	(1,994)	(7,600)
役員取引等費用	6,120	5,791
その他業務費用	100	1,232
営業経費 [注記1]	38,560	37,145
その他経常費用 [注記2]	7,567	9,261
(うち貸出金償却)	(2,873)	(2,832)
経常利益	23,409	18,486
特別利益	788	1,022
特別損失 [注記3]	3,796	1,271
税引前中間純利益	20,401	18,237
法人税、住民税及び事業税	50	49
法人税等調整額	8,873	7,895
中間純利益	11,477	10,292

(注) 平成19年9月期の注記事項には番号を付し、内容を49頁に記載しております。

中間株主資本等変動計算書
(平成18年9月期)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金						自己株式	株主資本計 合
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金計			
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
平成18年3月31日残高	63,517	63,511	35,605	99,116	—	3	18,338	28,590	46,932	△ 425	209,142	
中間会計期間中の変動額												
新株予約権付社債の転換 剰余金の配当金(注)	22,227	22,172		22,172				△ 3,666	△ 3,666		44,400 △ 3,666	
利益準備金積立(注)					6			△ 6	—		—	
圧縮積立金積立(注)						1		△ 1	—		—	
利益処分による圧縮積立金取崩(注)						△ 0		0	—		—	
圧縮積立金取崩 別途積立金積立(注)						△ 0		0	—		—	
中間純利益							24,917	△ 24,917	—		—	
自己株式の取得								11,477	11,477	△ 41,222	△ 41,222	
自己株式の処分			0	0						4	4	
自己株式の消却			△ 35,605	△ 35,605				△ 5,557	△ 5,557	41,162	—	
土地再評価差額金の取崩								1,850	1,850		1,850	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)												
中間会計期間中の変動額合計	22,227	22,172	△ 35,605	△ 13,432	6	0	24,917	△ 20,820	4,103	△ 54	12,843	
平成18年9月30日残高	85,745	85,684	—	85,684	6	4	43,255	7,770	51,036	△ 479	221,985	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	20,892	—	31,794	52,687	261,829
中間会計期間中の変動額					
新株予約権付社債の転換 剰余金の配当金(注)					44,400 △ 3,666
利益準備金積立(注)					—
圧縮積立金積立(注)					—
利益処分による圧縮積立金取崩(注)					—
圧縮積立金取崩 別途積立金積立(注)					—
中間純利益					11,477
自己株式の取得					△ 41,222
自己株式の処分					4
自己株式の消却					—
土地再評価差額金の取崩					1,850
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△ 6,214	△ 94	△ 1,850	△ 8,159	△ 8,159
中間会計期間中の変動額合計	△ 6,214	△ 94	△ 1,850	△ 8,159	4,684
平成18年9月30日残高	14,678	△ 94	29,944	44,527	266,513

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(平成19年9月期)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計
	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					利益剰余金計		
	資 本 準 備 金	資本剰余金計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金						
			圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
平成19年3月31日残高	85,745	85,684	85,684	6	4	43,255	20,096	63,362	△ 540	234,250
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当金(注)							△ 3,602	△ 3,602		△ 3,602
利益準備金積立				55			△ 55	—		—
圧縮積立金取崩					△ 0		0	—		—
別途積立金積立(注)						16,438	△ 16,438	—		—
中間純利益							10,292	10,292		10,292
自己株式の取得									△ 54	△ 54
自己株式の処分							△ 1	△ 1	7	6
土地再評価差額金の取崩							221	221		221
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	55	△ 0	16,438	△ 9,582	6,910	△ 46	6,864
平成19年9月30日残高	85,745	85,684	85,684	61	4	59,693	10,513	70,272	△ 587	241,114

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	24,293	△ 43	29,018	53,268	287,519
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当金(注)					△ 3,602
利益準備金積立					—
圧縮積立金取崩					—
別途積立金積立(注)					—
中間純利益					10,292
自己株式の取得					△ 54
自己株式の処分					6
土地再評価差額金の取崩					221
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△ 9,258	34	△ 221	△ 9,446	△ 9,446
中間会計期間中の変動額合計	△ 9,258	34	△ 221	△ 9,446	△ 2,581
平成19年9月30日残高	15,034	△ 8	28,796	43,822	284,937

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年9月期）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～60年

動産：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は39,463百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

役員退職慰労金は支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の適用により役員賞与を費用処理することが必要になったこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)の公表を契機として、前事業年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。

前中間会計期間において同じ基準によった場合、経常利益は63百万円、税引前中間純利益は743百万円それぞれ減少いたします。

(5) 時効預金払戻損失引当金

時効預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った時効預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、利益計上した時効預金については、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)(以下、本報告)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から本報告を適用し、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を時効預金払戻損失引当金として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、経常利益は3百万円増加し、税引前中間純利益は635百万円減少しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (平成19年9月期)

[金融商品に関する会計基準]

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項： 中間貸借対照表関係 (平成19年9月末)

- 関係会社の株式及び出資額総額 56,774百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は9,291百万円、延滞債権額は113,779百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は15百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は67,376百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は190,463百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、60,097百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	56百万円
有価証券	277,669百万円
担保資産に対応する債務	
預金	12,707百万円
債券貸借取引受入担保金	115,681百万円
借入金	4,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券129,352百万円を差し入れております。

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他資産のうち保証金は3,625百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,458,437百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,443,802百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 68,633百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 8,195百万円
(当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金41,500百万円が含まれております。

12. 社債は、劣後特約付社債82,000百万円であります。

13. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は19,512百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。

前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ21,904百万円減少します。

注記事項：中間損益計算書関係(平成19年9月期)

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産	1,786百万円
無形固定資産	534百万円

2. その他経常費用には、貸出金償却2,832百万円、貸倒引当金繰入額1,960百万円、投資損失引当金繰入額2,349百万円及び株式等償却1,209百万円を含んでおります。

3. 特別損失には、時効預金払戻損失引当金の計上に伴う過年度負担額639百万円を含んでおります。

注記事項：中間株主資本等変動計算書関係(平成19年9月期)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,085	124	15	1,194	(注)
合計	1,085	124	15	1,194	

(注) 普通株式の増加124千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少15千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

注記事項：リース取引関係（2期分）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

■ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 （単位：百万円）

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	動産	その他	合計	動産	その他	合計
取得価額相当額	6,690	26	6,717	1,224	—	1,224
減価償却累計額相当額	4,906	24	4,931	757	—	757
中間会計期間末残高相当額	1,783	2	1,786	467	—	467

（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産等の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

■ 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 （単位：百万円）

		平成18年9月期	平成19年9月期
1	年内	822	139
1	年超	963	328
合 計		1,786	467

（注）未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産等の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

■ 支払リース料 （単位：百万円）

	平成18年9月期	平成19年9月期
支払リース料	603	122

■ 減価償却費相当額 （単位：百万円）

	平成18年9月期	平成19年9月期
減価償却費相当額	603	122

■ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 減損損失について（平成18年9月期、平成19年9月期）

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

注記事項：有価証券関係（2期分）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

注記事項：重要な後発事象（2期分）

該当ありません。

5 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳、業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	59,764	4,787	64,449	62,359	4,444	66,463
資金調達費用	3,071	4,082	7,052	9,165	4,114	12,939
資金運用収支	56,692	704	57,397	53,193	330	53,524
信託報酬	5	—	5	5	—	5
役員取引等収益	13,594	164	13,759	13,246	154	13,400
役員取引等費用	6,072	48	6,120	5,745	45	5,791
役員取引等収支	7,521	116	7,638	7,500	109	7,609
特定取引収益	115	—	115	91	—	91
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	115	—	115	91	—	91
その他業務収益	229	327	556	1,146	735	1,881
その他業務費用	100	—	100	627	702	1,329
その他業務収支	128	327	455	518	33	552
業務粗利益	64,463	1,148	65,612	61,309	473	61,782
業務粗利益率	2.19%	0.74%	2.18%	2.04%	0.31%	2.01%

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合い費用(平成18年9月期9百万円、平成19年9月期31百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \div 183 \times 365}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利回り・利鞘

(単位：%)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.03	3.12	2.14	2.07	2.99	2.17
資金調達原価	1.36	3.09	1.49	1.51	3.22	1.63
総資金利鞘	0.67	0.03	0.65	0.56	△ 0.23	0.54

利益率

(単位：%)

	平成18年9月期	平成19年9月期
総資産経常利益率	0.73	0.57
資本経常利益率	16.76	13.38
総資産中間純利益率	0.35	0.31
資本中間純利益率	8.21	7.45

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} \div 183 \times 365}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} \div 183 \times 365}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	1,511	△ 1,883	△ 372	1,293	1,302	2,595
うち 貸 出 金	△ 238	△ 2,725	△ 2,963	769	1,188	1,957
有 価 証 券	642	1,795	2,437	518	△ 187	331
コ ー ル ロ ー ン	△ 0	41	41	△ 11	69	58
預 け 金	△ 2	5	3	△ 5	8	3
支 払 利 息	3	△ 201	△ 198	36	6,058	6,094
うち 預 金	△ 30	444	414	29	5,574	5,603
譲 渡 性 預 金	2	10	12	17	330	347
コ ー ル マ ネ ー	—	23	23	△ 14	6	△ 8
債券貸借取引受入担保金	14	47	61	△ 39	81	42
売 渡 手 形	7	△ 2	5	△ 5	—	△ 5
借 用 金	△ 102	△ 57	△ 159	△ 34	61	27

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	541	487	1,028	△ 154	△ 189	△ 343
うち 貸 出 金	39	△ 12	27	△ 6	9	3
有 価 証 券	330	594	924	△ 88	△ 291	△ 379
コ ー ル ロ ー ン	△ 10	35	25	△ 3	4	1
預 け 金	0	24	24	△ 3	57	54
支 払 利 息	470	581	1,051	△ 148	180	32
うち 預 金	△ 10	32	22	△ 12	14	2
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
コ ー ル マ ネ ー	108	318	426	△ 42	20	△ 22
債券貸借取引受入担保金	182	698	880	27	51	78
売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
借 用 金	—	59	59	△ 1	64	63

■ 合計

(単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	1,811	△ 1,171	640	1,360	654	2,014
うち 貸 出 金	△ 186	△ 2,750	△ 2,936	760	1,201	1,961
有 価 証 券	1,074	2,288	3,362	660	△ 708	△ 48
コ ー ル ロ ー ン	△ 12	79	67	△ 34	92	58
預 け 金	17	10	27	△ 9	66	57
支 払 利 息	29	809	838	82	5,805	5,887
うち 預 金	△ 30	465	435	33	5,573	5,606
譲 渡 性 預 金	2	10	12	17	330	347
コ ー ル マ ネ ー	359	91	450	△ 192	162	△ 30
債券貸借取引受入担保金	254	687	941	△ 419	538	119
売 渡 手 形	—	5	5	△ 5	—	△ 5
借 用 金	△ 145	45	△ 100	△ 78	168	90

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(185,654) 5,859,552	(102) 59,764	2.03%	(176,060) 5,986,568	(339) 62,359	2.07%
うち 貸 出 金	4,417,321	52,439	2.36%	4,482,333	54,396	2.42%
有 価 証 券	1,161,460	6,978	1.19%	1,248,364	7,309	1.16%
コ ー ル ロ ー ン	52,887	43	0.16%	39,163	101	0.51%
預 け 金	23,293	70	0.60%	21,696	73	0.67%
資 金 調 達 勘 定	5,898,078	3,071	0.10%	5,970,571	9,165	0.30%
うち 預 金	5,593,970	1,907	0.06%	5,689,160	7,510	0.26%
譲 渡 性 預 金	94,853	24	0.05%	162,317	371	0.45%
コ ー ル マ ネ ー	14,491	23	0.32%	6,073	15	0.52%
債券貸借取引受入担保金	82,712	72	0.17%	36,956	114	0.61%
売 渡 手 形 金	34,720	5	0.03%	—	—	—%
借 用 金	21,069	114	1.08%	14,817	141	1.90%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	305,541	4,787	3.12%	295,689	4,444	2.99%
うち 貸 出 金	7,546	58	1.54%	6,752	61	1.82%
有 価 証 券	263,428	4,540	3.43%	258,295	4,161	3.21%
コ ー ル ロ ー ン	3,832	97	5.09%	3,717	98	5.28%
預 け 金	29,300	24	0.16%	25,825	78	0.60%
資 金 調 達 勘 定	(185,654) 305,518	(102) 4,082	2.66%	(176,060) 294,395	(339) 4,114	2.78%
うち 預 金	6,692	87	2.60%	5,739	89	3.12%
譲 渡 性 預 金	—	—	—%	—	—	—%
コ ー ル マ ネ ー	32,405	880	5.42%	30,845	858	5.54%
債券貸借取引受入担保金	43,862	1,117	5.08%	44,914	1,195	5.30%
売 渡 手 形 金	—	—	—%	—	—	—%
借 用 金	36,800	599	3.24%	36,712	662	3.60%

■ 合計

(単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	5,979,439	64,449	2.14%	6,106,196	66,463	2.17%
うち 貸 出 金	4,424,868	52,497	2.36%	4,489,086	54,458	2.41%
有 価 証 券	1,424,888	11,519	1.61%	1,506,660	11,471	1.51%
コ ー ル ロ ー ン	56,720	141	0.49%	42,881	199	0.92%
預 け 金	52,594	95	0.36%	47,522	152	0.63%
資 金 調 達 勘 定	6,017,941	7,052	0.23%	6,088,905	12,939	0.42%
うち 預 金	5,600,663	1,994	0.07%	5,694,899	7,600	0.26%
譲 渡 性 預 金	94,853	24	0.05%	162,317	371	0.45%
コ ー ル マ ネ ー	46,897	904	3.84%	36,919	874	4.72%
債券貸借取引受入担保金	126,574	1,190	1.87%	81,870	1,309	3.19%
売 渡 手 形 金	34,720	5	0.03%	—	—	—%
借 用 金	57,869	714	2.46%	51,529	804	3.11%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
 3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しております。
 4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T/T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

6 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成18年9月末			平成19年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	2,997,093	—	2,997,093	3,007,220	—	3,007,220
定期預金	2,580,151	—	2,580,151	2,687,888	—	2,687,888
その他	45,122	5,850	50,972	69,810	5,380	75,190
預金計	5,622,366	5,850	5,628,216	5,764,918	5,380	5,770,299
譲渡性預金	105,240	—	105,240	161,975	—	161,975
総合計	5,727,607	5,850	5,733,457	5,926,894	5,380	5,932,274

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	2,945,912	—	2,945,912	2,995,562	—	2,995,562
定期預金	2,605,007	—	2,605,007	2,649,662	—	2,649,662
その他	43,050	6,692	49,742	43,934	5,739	49,673
預金計	5,593,970	6,692	5,600,663	5,689,160	5,739	5,694,899
譲渡性預金	94,853	—	94,853	162,317	—	162,317
総合計	5,688,823	6,692	5,695,516	5,851,477	5,739	5,857,216

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

■ 平成18年9月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定期預金	388,288	527,058	869,966	292,415	311,273	172,768	2,561,772
うち固定金利定期預金	387,622	526,997	869,861	292,246	239,481	166,603	2,482,813
うち変動金利定期預金	666	60	105	169	71,791	6,165	78,958

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 平成19年9月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定期預金	392,862	494,649	946,108	387,263	367,730	82,551	2,671,166
うち固定金利定期預金	392,821	494,567	946,015	347,588	366,304	79,708	2,627,006
うち変動金利定期預金	40	82	93	39,674	1,426	2,842	44,160

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

7 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成18年9月末			平成19年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	256,957	216	257,173	239,743	96	239,840
証書貸付	3,590,899	7,003	3,597,902	3,688,562	6,410	3,694,972
当座貸越	556,390	—	556,390	562,252	—	562,252
割引手形	69,276	—	69,276	59,903	—	59,903
合計	4,473,523	7,219	4,480,743	4,550,462	6,506	4,556,969

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	266,647	330	266,978	228,838	130	228,969
証書貸付	3,566,755	7,215	3,573,971	3,669,385	6,621	3,676,007
当座貸越	522,028	—	522,028	527,891	—	527,891
割引手形	61,890	—	61,890	56,217	—	56,217
合計	4,417,321	7,546	4,424,868	4,482,333	6,752	4,489,086

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

■ 平成18年9月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
	貸出金	1,056,532	790,250	595,393	368,338	1,333,839	336,389
うち変動金利		255,266	235,956	129,815	311,435		
うち固定金利		534,984	359,436	238,522	1,022,403		
(全残存期間において固定金利)		(286,826)	(153,581)	(61,908)	(96,671)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 平成19年9月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
	貸出金	1,105,018	783,735	602,322	356,905	1,424,880	284,106
うち変動金利		235,344	212,976	107,708	263,842		
うち固定金利		548,391	389,346	249,197	1,161,037		
(全残存期間において固定金利)		(289,219)	(160,860)	(63,524)	(99,157)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸出金		支払承諾見返	
	平成18年9月末	平成19年9月末	平成18年9月末	平成19年9月末
有価証券	13,533	32,383	104	100
債権	90,757	81,540	1,344	1,053
商品	11,988	275	—	—
不動産	2,246,155	2,193,747	7,734	6,699
その他	49,177	35,513	—	—
計	2,411,612	2,343,459	9,183	7,853
保証	1,312,903	1,397,709	59,682	39,224
信用	756,226	815,801	42,229	30,650
合計	4,480,743	4,556,969	111,095	77,727
(うち劣後特約貸出金)	(2,000)	(4,000)	—	—

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
設備資金	1,973,485	2,071,609
運転資金	2,507,258	2,485,360
合計	4,480,743	4,556,969

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成18年9月末		平成19年9月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,480,743	100.00%	4,556,969	100.00%
製造業	288,093	6.42%	296,387	6.50%
農業	2,573	0.05%	2,230	0.05%
林業	132	0.00%	190	0.00%
漁業	2,258	0.05%	2,242	0.05%
鉱業	4,494	0.10%	4,833	0.11%
建設業	262,769	5.86%	274,562	6.03%
電気・ガス・熱供給・水道業	46,187	1.03%	46,355	1.02%
情報通信業	15,054	0.33%	20,642	0.45%
運輸業	129,717	2.89%	131,448	2.88%
卸売・小売業	575,348	12.84%	562,639	12.35%
金融・保険業	164,437	3.66%	167,072	3.67%
不動産業	841,344	18.77%	913,351	20.04%
各種サービス業	794,050	17.72%	749,828	16.45%
地方公共団体	113,407	2.53%	134,302	2.95%
その他	1,240,872	27.69%	1,250,881	27.45%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
中小企業等貸出金残高	3,802,235	3,868,081
総貸出金に占める割合	84.85%	84.88%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

個人ローン

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
消費者ローン	148,427	129,880
住宅ローン	1,429,246	1,547,447
合計	1,577,673	1,677,327

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	77.99	123.41	78.04	76.70	120.94	76.74
期中平均	77.54	112.75	77.58	76.56	117.66	76.60

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

8 有価証券

有価証券の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成18年9月末			平成19年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	585,940	—	585,940	531,203	—	531,203
地方債	47,344	—	47,344	72,851	—	72,851
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	335,675	—	335,675	425,100	—	425,100
株式	203,667	—	203,667	199,916	—	199,916
その他の証券	48,431	257,928	306,359	52,775	245,993	298,768
(外国債券)	(—)	(235,902)	(235,902)	(—)	(228,505)	(228,505)
(その他)	(48,431)	(22,025)	(70,456)	(52,775)	(17,487)	(70,262)
合計	1,221,060	257,928	1,478,988	1,281,848	245,993	1,527,841

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	585,802	—	585,802	546,189	—	546,189
地方債	51,949	—	51,949	80,818	—	80,818
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	314,783	—	314,783	405,184	—	405,184
株式	164,542	—	164,542	167,339	—	167,339
その他の証券	44,382	263,428	307,811	48,832	258,295	307,127
(外国債券)	(—)	(242,590)	(242,590)	(—)	(237,386)	(237,386)
(その他)	(44,382)	(20,838)	(65,221)	(48,832)	(20,908)	(69,740)
合計	1,161,460	263,428	1,424,888	1,248,364	258,295	1,506,660

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成18年9月末							
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国	債	41,260	159,863	130,071	106,625	20,774	127,346	—	585,940
地	方債	603	12,910	10,663	12,387	10,780	—	—	47,344
短	期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社	債	39,263	119,340	46,348	14,736	114,024	1,962	—	335,675
株	式	—	—	—	—	—	—	203,667	203,667
その他の証券		10,597	12,566	82,689	64,190	52,884	52,218	31,212	306,359
(外国債券)		(9,440)	(9,955)	(75,046)	(57,436)	(43,249)	(36,751)	(4,021)	(235,902)
(その他)		(1,156)	(2,610)	(7,643)	(6,753)	(9,635)	(15,467)	(27,190)	(70,456)

(単位：百万円)

		平成19年9月末							
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国	債	93,818	162,092	79,986	48,538	44,787	101,979	0	531,203
地	方債	37,163	11,377	14,346	6,992	2,971	0	0	72,851
短	期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社	債	126,191	131,051	27,201	7,122	128,065	1,964	3,504	425,100
株	式	—	—	—	—	—	—	199,916	199,916
その他の証券		1,668	23,987	62,440	64,461	51,301	39,508	55,401	298,768
(外国債券)		(1,620)	(19,791)	(57,704)	(60,247)	(43,261)	(27,364)	(18,516)	(228,505)
(その他)		(47)	(4,196)	(4,736)	(4,213)	(8,040)	(12,142)	(36,885)	(70,262)

預証率

(単位：%)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	21.31	4,408.98	25.79	21.62	4,572.13	25.75
期中平均	20.41	3,935.95	25.01	21.33	4,500.64	25.72

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

9 信託業務

信託財産残高表

■ 資産

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
動 産 不 動 産	1,539	—
有 形 固 定 資 産	—	1,539
銀 行 勘 定 貸	6	4
現 金 預 け 金	143	152
合 計	1,689	1,696

■ 負債

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
包 括 信 託	1,689	1,696
合 計	1,689	1,696

(注) 共同信託他社管理財産はありません。
元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

10 自己資本の充実の状況

単体自己資本比率

単体自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

平成18年9月末は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

		平成18年9月末	平成19年9月末
基本的項目 (Tier I)	資 本 金 (うち非累積的永久優先株)	85,745 (—)	85,745 (—)
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	85,684	85,684
	そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
	利 益 準 備 金	6	61
	そ の 他 利 益 剰 余 金	51,066	70,226
	そ の 他	20,799	16,999
	自 己 株 式 (△)	479	587
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	3,153	
計 A (うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]	242,821 (—)	254,977 (17,000)	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	23,962	23,096
	一 般 貸 倒 引 当 金	32,869	30,027
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等 (うち 永 久 劣 後 債 務) [注2] (うち 期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]	83,100 (15,000) (68,100)	102,500 (15,000) (87,500)
	計	139,932	155,624
うち自己資本への算入額 B	132,309	151,923	
控 除 項 目 控 除 項 目 C [注4]	13,033	16,091	
自己資本額 A+B-C	362,098	390,809	
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	3,931,083	3,881,654
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	108,439	78,154
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 E	4,039,523	3,959,809
	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 に 係 る 額 G ÷ 8% F	—	252,492
	< 参 考 > オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 G	—	20,199
計 E+F	4,039,523	4,212,301	
単体自己資本比率(国内基準) = D ÷ H × 100		8.96%	9.27%
< 参 考 > Tier I 比率 = A ÷ H × 100		6.01%	6.05%

(注)1. 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

5. 平成18年9月末の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次の通りであります。

発行会社	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
発行証券の種類	非累積型・固定変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めなし(永久) 但し、平成29年7月以降の各配当支払日に、発行会社はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
発行総額	170億円(一口当り発行価額1,000万円)
払込日	平成19年6月27日
配当	当初10年間は固定配当(但し、平成29年7月以降の配当計算期間については、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される。)
配当支払日	毎年1月15日及び7月15日(初回の配当支払日は平成20年1月15日) 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (i) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書(注1)を交付した場合 (ii) 当行が当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行配当最優先株式に関する配当を全く支払わない旨確定的に宣言した場合 (iii) 当該配当支払日が清算期間(注2)中に到来する場合 (iv) 当該配当支払日が監督期間(注3)中に到来する場合 (v) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	当行がある事業年度につき、当行の配当が最優先する優先株式の配当について減額又は停止した場合には、当該事業年度終了後の7月及び翌年の1月の配当支払日の本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。(但し、中間配当については考慮しない。)
分配制限	本優先出資証券の配当は、以下に定める金額を限度とする。 (i) 発行会社が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日の分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して、当行のすべての種類の優先株式について支払う旨確定的に宣言された配当(中間配当(もしあれば)を除く。)の金額 (b) 同順位証券についてかかる事業年度末以降に宣言された配当及びその他の分配金の金額 (ii) 発行会社が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(i)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行会社が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y) (当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(i)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当及びその他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
強制配当	当行がある事業年度につき、当行普通株式への配当を行った場合には、発行会社は当該事業年度終了後の7月及び翌年1月の配当支払日に本優先出資証券に対し全額配当を行うことを要する。但し、配当停止条件の制限及び適用される分配制限又は配当制限に服する。
残余財産分配優先権	一口当り1,000万円

(注)1. 支払不能証明書

当行が支払不能状態であるか、当行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより当行が支払不能状態になる場合に、当行が発行会社に交付する証明書。支払不能状態とは、(x)当行が破産法上の「支払不能」にあたるか、又はその負債が当行の資産を超えるか、若しくは対応する利息支払日に本劣後ローン契約の条項に基づいて支払が停止されなければ支払われるべき本劣後ローンの利息の支払を行うことにより超える場合、又は(y)金融庁又は日本の金融監督を統轄するその他の行政機関が、適用ある法律との関連でかつそれに基づき、当行が支払不能状態である旨判断し、それに基づいて当行に関して法的措置をとった場合をいう。

2. 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間をいう。清算事由とは、(a)日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合(会社法(その承継する法令を含む。))に基づく当行の特別清算手続を含む。)又は(b)日本の管轄裁判所が(x)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

3. 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間をいう。監督事由とは、当行が内閣総理大臣に対し、(i)金融商品取引法により提出することが要求される有価証券報告書若しくは半期報告書、又は(ii)同法に基づく提出の必要がなくなった場合には、銀行法により提出される業務報告書又は中間業務報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される当行の自己資本比率又は基本的項目の比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、61頁『単体ベース 10.自己資本の充実の状況 単体自己資本比率』に記載しております。
 なお、当行は告示第39条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入しておりません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本

前中間期（平成18年9月末）の計数は「旧告示」に基づいているため、記載しておりません。

1. 信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本額

(1) 資産（オン・バランス）項目

	平成19年9月末		＜参考＞ リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	
現金	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	38	1	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	13,528	541	20～100
国際開発銀行向け	27	1	0～100
我が国の政府関係機関向け	16,518	660	10～20
地方三公社向け	7,385	295	20
金融機関及び証券会社向け	173,992	6,959	20～100
法人等向け	1,880,838	75,233	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	877,857	35,114	75
抵当権付住宅ローン	116,066	4,642	35
不動産取得等事業向け	295,021	11,800	100
三月以上延滞等 [注2]	20,484	819	50～150
取立未済手形	325	13	20
信用保証協会等による保証付	33,159	1,326	10
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	10
出資等	183,323	7,332	100
上記以外	196,621	7,864	100
証券化（オリジネーターの場合）	46,128	1,845	20～100
証券化（オリジネーター以外の場合）	13,281	531	20～350
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち個々の資産の把握が困難な資産	7,054	282	—
計	3,881,654	155,266	

(注)1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて、記載しております。

(2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	平成19年9月末		<参考> 掛目 (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,793	111	20
短期の貿易関連偶発債務	541	21	20
特定の取引に係る偶発債務 (うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	410 (—)	16 (—)	50 50
N I F 又 は R U F	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	5,492	219	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	56,164	2,246	100
(うち 借入金 の 保証)	(45,865)	(1,834)	100
(うち 有価証券 の 保証)	(100)	(4)	100
(うち 手形 引 受)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	—
(買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】)	(3,092)	(123)	100
(控 除 額) (△)	(247)	(9)	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,912	76	100
派 生 商 品 取 引 (デ リ バ テ ィ ブ 取 引)	7,993	319	—
(外 為 関 連 取 引)	(7,844)	(313)	—
(金 利 関 連 取 引)	(149)	(5)	—
(金 関 連 取 引)	(—)	(—)	—
(株 式 関 連 取 引)	(—)	(—)	—
(貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引)	(—)	(—)	—
(そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引)	(—)	(—)	—
(クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティーリスク))	(—)	(—)	—
(一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果) (△)	(—)	(—)	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	100
計	78,154	3,126	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価又は想定元本額に乗ずる値であります。

2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額および所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成19年9月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額 に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本 B×4%
基礎的手法採用分	20,199	252,492	10,099
粗利益配分手法採用分	—	—	—
先進的計測手法採用分	—	—	—
計	20,199	252,492	10,099

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成19年9月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%
信用リスク	3,959,809	158,392
資産（オン・バランス）項目	3,881,654	155,266
オフ・バランス取引項目	78,154	3,126
オペレーショナル・リスク	252,492	10,099
計	4,212,301	168,492

定量情報：信用リスクに関する事項

前中間期（平成18年9月末または平成18年9月期）の計数は「旧告示」に基づいているため、記載しておりません。

1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャーの内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は、中間期末残高と大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■平成19年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
国内	4,530,421	1,019,704	724,339	14,324	357,875	6,646,666	23,749
国外	—	239,637	—	—	—	239,637	—
計	4,530,421	1,259,341	724,339	14,324	357,875	6,886,303	23,749

(注)1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

なお、その他有価証券については、評価差益（グロス）を中間貸借対照表計上額から控除しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成19年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	4,530,421	1,259,341	—	14,324	357,875	6,161,963	23,749
製造業	296,387	6,001	—	1,480	4,035	307,904	2,499
農業	2,230	—	—	—	7	2,238	42
林業	190	—	—	—	0	191	—
漁業	2,242	—	—	116	—	2,358	25
鉱業	4,833	100	—	—	—	4,933	—
建設業	274,562	1,792	—	—	7,346	283,701	2,861
電気・ガス・熱供給・水道業	46,355	70	—	—	18	46,443	0
情報通信業	20,642	35	—	—	30	20,707	75
運輸業	131,448	1,129	—	326	2,289	135,194	198
卸売・小売業	562,639	7,206	—	4,838	6,205	580,889	3,255
金融・保険業	158,775	406,794	—	7,311	326,171	899,053	197
不動産業	909,101	2,310	—	—	5,097	916,509	6,036
各種サービス業	749,828	4,932	—	130	6,558	761,449	5,643
国・地方公共団体等	134,302	800,042	—	—	—	934,344	—
その他	1,236,879	28,929	—	120	114	1,266,043	2,912
業種区分のないもの	—	—	724,339	—	—	724,339	—
計	4,530,421	1,259,341	724,339	14,324	357,875	6,886,303	23,749

- (注)1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。
 なお、その他有価証券については、評価差益（グロス）を中間貸借対照表計上額から控除しております。
 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
 3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

③残存期間別

■ 平成19年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他	
1年以下	1,089,516	258,136	—	725	132,188	1,480,566
1年超3年以下	781,947	322,366	—	4,290	7,817	1,116,423
3年超5年以下	601,360	174,114	—	2,744	3,150	781,370
5年超7年以下	356,731	119,391	—	3,872	2,297	482,293
7年超10年以下	464,137	217,489	—	2,577	4,119	688,323
10年超	954,721	139,905	—	—	37,585	1,132,212
期間の定めのないもの	282,006	27,937	724,339	114	170,715	1,205,114
計	4,530,421	1,259,341	724,339	14,324	357,875	6,886,303

- (注)1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。
 なお、その他有価証券については、評価差益（グロス）を中間貸借対照表計上額から控除しております。
 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

① 貸倒引当金の期中増減

■平成19年9月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成19年9月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	31,288	30,040	—	31,288	30,040
個別貸倒引当金	20,600	21,321	2,486	18,113	21,321
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金計	51,889	51,362	2,486	49,402	51,362

(注)期中減少額 [その他] は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額
 個別貸倒引当金…税法による取崩額

② 個別貸倒引当金の地域別内訳

■平成19年9月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成19年9月末
			[目的使用]	[その他]	
国内	20,600	21,321	2,486	18,113	21,321
国外	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金計	20,600	21,321	2,486	18,113	21,321

(注)期中減少額 [その他] は、税法による取崩額であります。

③ 個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成19年9月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成19年9月末
			[目的使用]	[その他]	
製造業	2,045	1,866	119	1,926	1,866
農業	22	1	2	19	1
林業	—	—	—	—	—
漁業	277	267	4	273	267
鉱業	0	—	—	0	—
建設業	1,658	1,773	159	1,499	1,773
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0
情報通信業	473	417	5	468	417
運輸業	934	726	459	474	726
卸売・小売業	2,523	2,653	316	2,206	2,653
金融・保険業	184	308	21	163	308
不動産業	5,270	5,829	343	4,927	5,829
各種サービス業	6,382	6,669	1,173	5,209	6,669
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—
その他	825	806	△ 117	943	806
個別貸倒引当金計	20,600	21,321	2,486	18,113	21,321

(注)1. 期中減少額 [その他] は、税法による取崩額であります。

2. バルクセールに伴う期中減少額は、個々の取引先ベースでは [目的使用] と [その他] に区分しておりますが、合計ベースでは [目的使用] に計上されるため、その差異を業種「その他」で調整しております。

3. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

		平成19年9月期							
製	造	業	183						
農		業	—						
林		業	—						
漁		業	—						
鉱		業	—						
建	設	業	837						
電	気・ガス・熱供給・水道業		—						
情	報	通	信	業	3				
運		輸		業	10				
卸	売	・	小	売	業	441			
金	融	・	保	険	業	663			
不	動		産		業	278			
各	種		サ	ー	ビ	ス	業	393	
国	・	地	方	公	共	団	体	等	—
そ							の	他	22
貸出金償却計									2,832

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		平成19年9月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	40,793	1,228,612	1,269,406
	10%	—	503,960	503,960
	20%	353,684	95,893	449,578
	35%	—	331,619	331,619
	50%	149,551	6,562	156,113
	75%	—	1,139,263	1,139,263
	100%	76,720	2,649,998	2,726,719
	150%	1,168	6,953	8,122
	350%	—	—	—
	— [注2]	—	4,483	4,483
資本控除した額 [注3]		—	—	—
計		621,919	5,967,347	6,589,267

(注)1.「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

- (1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。
 - (2) 「金融機関・証券会社向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
 - (3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
2. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。
3. 「資本控除した額」とは、告示第43条第1項第2号および第5号（告示第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		平成19年9月末
適格金融資産担保		215,493
現金及び自行預金		171,314
	金	—
債	券	36,692
株	式	7,486
投資信託		—
保	証	181,249

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手に関する事項

(1) 与信相当額

■平成19年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
派生商品取引 (デリバティブ取引)	14,324	—	14,324
外為関連取引	13,579	—	13,579
金利関連取引	745	—	745
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
計	14,324	—	14,324

(注)1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

2. 与信相当額=時価評価により算出した再構築コスト(ただし零を下回らないもの)

+グロスのアドオン(想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの)

なお、平成19年9月末の再構築コストは2,136百万円であります。

3. 告示第79条および告示附則第14条の規定により、原契約期間が14日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

3. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

① 原資産の内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成19年9月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	61,260	—	3	—
計	61,260	—	3	—

② 保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末	
	エクスポージャー	告示第247条の規定により 資本控除した額
住宅ローン債権	15,601	—
計	15,601	—

③ 保有する証券化エクスポージャーの残高および所要自己資本額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

	リスク・ウェイト 区分別	平成19年9月末	
		エクスポージャー	所要自己資本 リスク・アセット×4%
	0%	—	—
	20%	—	—
	50%	—	—
	100%	—	—
	その他	15,601	1,845
資本控除した額		—	—
計		15,601	1,845

(注) 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

④ 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末
	住宅ローン債権
計	3,153

⑤ 早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑥ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑦ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳

該当ありません。

⑧ 告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は46,128百万円であります。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末	
	エクスポージャー	告示第247条の規定により 資本控除した額
住宅ローン債権	17,634	—
自動車ローン債権	—	—
顧客手形債権	2,100	—
事業者向け貸出	6,025	—
商業用不動産	10,474	500
アパートローン債権	2,917	—
消費者ローン債権	3,533	—
キャッシング債権	—	—
社債	176	—
その他	—	—
計	42,862	500

(注)「その他」はファンドにかかる証券化エクスポージャーであります。

②保有する証券化エクスポージャーの残高および所要自己資本額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成19年9月末	
		エクスポージャー	所要自己資本 リスク・アセット×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—
	20%	31,033	248
	50%	8,507	170
	100%	2,820	112
	350%	—	—
資本控除した額		500	—
計		42,862	531

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

該当ありません。

定量情報：出資等エクスポージャー（株式）に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成19年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	130,865	130,865
株 式 (うち子会社・関連会社株式)	128,292 (—)	128,292 (—)
金 銭 の 信 託	2,572	2,572
その他（時価のないもの）	71,624	
株 式 (うち子会社・関連会社株式)	71,624 (55,513)	
金 銭 の 信 託	—	
フ ァ ン ド	27,179	
計	229,668	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

2. 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成19年9月期
売却に伴う損益	1,782
償却に伴う損益	1,209
計	572

3. 評価損益

(1) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益

(単位：百万円)

	平成19年9月末			
	取得価額 A	中間貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満期保有目的 子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	95,274	128,292	128,292	33,018
計	95,274	128,292	128,292	33,018

(2) 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行が内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	35,377
うち 円	31,798
うち 米ドル	2,943

(注)計測手法としては、VaR（信頼区間：99%、保有期間：3か月、観測期間：1年）を用いております。

11 時価等情報

有価証券関係（平成18年9月期、平成19年9月期）

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成18年9月末			平成19年9月末		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	3,090	3,111	21
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—
そ の 他	25,000	24,688	△ 311	23,000	23,062	62
外 国 債 券	25,000	24,688	△ 311	23,000	23,062	62
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	25,000	24,688	△ 311	26,090	26,174	83

（注）時価は中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成18年9月末			平成19年9月末		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式	96,190	133,137	36,946	95,274	128,292	33,018
債 券	954,574	940,771	△ 13,802	1,013,344	1,001,374	△ 11,969
国 債	595,926	585,940	△ 9,986	540,697	531,203	△ 9,494
地 方 債	48,370	47,344	△ 1,025	70,070	69,761	△ 309
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	310,276	307,486	△ 2,790	402,576	400,409	△ 2,166
そ の 他	274,816	276,296	1,483	270,121	272,834	2,716
外 国 債 券	212,726	210,902	△ 1,820	207,325	205,505	△ 1,816
そ の 他	62,089	65,393	3,303	62,795	67,328	4,533
合 計	1,325,581	1,350,205	24,628	1,378,740	1,402,501	23,765

（注）1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額（平成18年9月末：△3百万円、平成19年9月末：△3百万円）は含まれておりません。

3. 「評価差額」から繰延税金負債（平成18年9月末：9,949百万円、平成19年9月末：8,730百万円）を差し引いた額（平成18年9月末：14,678百万円、平成19年9月末：15,034百万円）を、中間貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	平成18年9月末	平成19年9月末
	金 額	金 額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式		
子会社・子法人等株式及び出資金	55,494	56,444
関 連 法 人 等 株 式	—	330
そ の 他 有 価 証 券		
非 上 場 株 式	16,344	16,110
非 公 募 事 業 債	28,189	24,690
そ の 他	3,754	1,673

金銭の信託関係（平成18年9月期、平成19年9月期）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	平成18年9月末			平成19年9月末		
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額
その他金銭の信託	—	—	—	1,001	1,001	—

デリバティブ取引関係（平成18年9月期、平成19年9月期）

1. 金利関連取引

該当ありません。

2. 通貨関連取引

（単位：百万円）

	平成18年9月末			平成19年9月末		
	契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	129,455	206	176,417	312	312
	為替予約	2,733	5	3,968	13	13
	通貨オプション	3,208	—	19	50,329	266
	その他	—	—	—	—	—
	合 計		211		326	593

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

12 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 平成18年9月末

(単位：百万円)

	<単 体>					
	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	35,382	35,382	30,663	4,718	100.00%	100.00%
危 険 債 権	109,904	100,331	78,229	22,101	91.28%	69.77%
要 管 理 債 権	85,845	53,145	37,011	16,133	61.90%	33.03%
金融再生法開示債権計①	231,131	188,858	145,905	42,953	81.71%	50.39%
正 常 債 権	4,366,512					
総 与 信 計 ②	4,597,644					
金融再生法開示債権比率①÷②	5.02%					

(単位：百万円)

	<分割子会社合算ベース>					
	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	46,590	46,590	38,417	8,172	100.00%	100.00%
危 険 債 権	114,187	103,825	79,989	23,836	90.92%	69.69%
要 管 理 債 権	86,271	53,445	37,240	16,204	61.94%	33.04%
金融再生法開示債権計①	247,049	203,861	155,647	48,213	82.51%	52.74%
正 常 債 権	4,371,297					
総 与 信 計 ②	4,618,347					
金融再生法開示債権比率①÷②	5.34%					

■ 平成19年9月末

(単位：百万円)

	<単 体>					
	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	31,652	31,652	27,553	4,099	100.00%	100.00%
危 険 債 権	92,094	83,354	66,591	16,763	90.50%	65.73%
要 管 理 債 権	67,392	42,909	29,200	13,709	63.67%	35.89%
金融再生法開示債権計①	191,139	157,916	123,344	34,571	82.61%	50.99%
正 常 債 権	4,471,395					
総 与 信 計 ②	4,662,534					
金融再生法開示債権比率①÷②	4.09%					

(単位：百万円)

	<分割子会社合算ベース>					
	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	37,119	37,119	31,021	6,098	100.00%	100.00%
危 険 債 権	96,089	86,635	68,464	18,171	90.16%	65.77%
要 管 理 債 権	67,782	43,174	29,407	13,767	63.69%	35.87%
金融再生法開示債権計①	200,992	166,929	128,892	38,037	83.05%	52.75%
正 常 債 権	4,476,450					
総 与 信 計 ②	4,677,443					
金融再生法開示債権比率①÷②	4.29%					

リスク管理債権

(単位：百万円)

	<単 体>		<分割子会社合算ベース>	
	平成18年9月末	平成19年9月末	平成18年9月末	平成19年9月末
破 綻 先 債 権	8,170	9,291	18,868	14,988
延 滞 債 権	136,223	113,779	140,994	117,539
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権	322	15	322	15
貸 出 条 件 緩 和 債 権	85,522	67,376	85,948	67,766
リ ス ク 管 理 債 権 計	230,239	190,463	246,134	200,309

(注) 分割子会社合算ベース=銀行単体+西銀ターンアラウンド・パートナーズ(株)+シティ・ターンアラウンド・サポート(株)

引当金の期中増減

■ 平成18年9月期

(単位：百万円)

	平成18年3月末	期 中 増 加	期 中 減 少		平成18年9月末
			[目的使用]	[そ の 他]	
一 般 貸 倒 引 当 金	38,764	32,881	1,440	37,324	32,881
個 別 貸 倒 引 当 金	29,608	27,282	8,230	21,377	27,282
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	68,372	60,164	9,670	58,702	60,164
投 資 損 失 引 当 金	12,852	13,058	—	12,852	13,058
計	81,225	73,222	9,670	71,554	73,222

(注) 期中減少額[その他]は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額
 個別貸倒引当金…税法による取崩額
 投資損失引当金…洗替による取崩額

■ 平成19年9月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期 中 増 加	期 中 減 少		平成19年9月末
			[目的使用]	[そ の 他]	
一 般 貸 倒 引 当 金	31,288	30,040	—	31,288	30,040
個 別 貸 倒 引 当 金	20,600	21,321	2,486	18,113	21,321
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	51,889	51,362	2,486	49,402	51,362
投 資 損 失 引 当 金	12,915	15,256	27	12,887	15,256
計	64,804	66,619	2,514	62,289	66,619

(注) 期中減少額[その他]は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額
 個別貸倒引当金…税法による取崩額
 投資損失引当金…洗替による取崩額